

(地 53) (健Ⅱ 52) (介 25)

令和 2 年 4 月 17 日

都道府県医師会  
担当理事 殿

日本医師会  
常任理事 釜菴 敏  
長島 公之  
江澤 和彦

新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴う  
手指消毒用エタノールの優先供給について（改定）

今般、厚生労働省医政局、医薬・生活衛生局、社会・援護局、老健局等の連名にて、各都道府県等衛生主管部（局）等宛に標記の事務連絡が発出されるとともに本会に対しても周知方依頼がありました。

手指消毒用エタノールの優先供給については、「新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴う手指消毒用エタノールの優先供給について」（令和 2 年 3 月 13 日付（地 463）（健Ⅱ 321）（介 191）。以下「旧事務連絡」という。）をもって貴会宛てにお送り申し上げました。

本事務連絡は旧事務連絡が下記のとおり、一部改定されたことについて周知を依頼するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴会会員への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 次回要請（5月分の需要量）の提出期限を4月23日（木）12時とし、次回以降のスケジュールについては再度連絡することとしたこと。
2. 旧事務連絡の注1）について、都道府県が、同都道府県内にある医療機関、高齢者施設等の分をまとめて要請する旨、変更したこと。
3. 旧事務連絡の注3）について、供給する手指消毒用エタノールとしては、主として医薬部外品の手指消毒用エタノールである旨、変更したこと。
4. 旧事務連絡の注）として新たに、「医療機関等における手指消毒用エタノールの代替品としての特定アルコール（高濃度エタノール）の無償配布について」（令和2年4月13日付（地 37）（健Ⅱ 28）（介 19））において、特定アルコールの無償配布を受ける予定の医療機関等については、原則として、本優先供給スキームの対象外とする旨、追加したこと。

以上

事 務 連 絡  
令和 2 年 4 月 16 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省医政局経済課

新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴う  
手指消毒用エタノールの優先供給について（改定）

厚生労働行政について、平素より多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
今般、標記について、各都道府県・保健所設置市・特別区衛生主管部（局）・  
民生主管部（局）、各都道府県私立学校主管部（局）及び各都道府県教育委員会  
宛別添写しのとおり連絡いたしましたので、貴会会員への周知につき御配慮いた  
だきますようよろしくお願いいたします。

事務連絡  
令和2年4月15日

各 

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）・民生主管部（局） 御中

各都道府県私立学校主管部（局） 御中  
各都道府県教育委員会 御中

厚生労働省

医 政 局 経 済 課  
医 薬 ・ 生 活 衛 生 局 総 務 課  
医 薬 ・ 生 活 衛 生 局 監 視 指 導 ・ 麻 薬 対 策 課  
子 ども 家 庭 局 総 務 課 少 子 化 総 合 対 策 室  
子 ども 家 庭 局 保 育 課  
子 ども 家 庭 局 家 庭 福 祉 課  
子 ども 家 庭 局 子 育 て 支 援 課  
子 ども 家 庭 局 母 子 保 健 課  
社 会 ・ 援 護 局 保 護 課  
社 会 ・ 援 護 局 福 祉 基 盤 課  
社 会 ・ 援 護 局 障 害 保 健 福 祉 部 企 画 課  
社 会 ・ 援 護 局 障 害 保 健 福 祉 部 障 害 福 祉 課  
老 健 局 総 務 課 認 知 症 施 策 推 進 室  
老 健 局 高 齢 者 支 援 課  
老 健 局 振 興 課  
老 健 局 老 人 保 健 課

文部科学省

初 等 中 等 教 育 局 幼 児 教 育 課  
初 等 中 等 教 育 局 健 康 教 育 ・ 食 育 課

新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴う  
手指消毒用エタノールの優先供給について（改定）

厚生労働行政について、平素より多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

手指消毒用エタノールの優先供給については、「新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴う手指消毒用エタノールの優先供給について」（令和2年3月13日付け厚生労働省医政局経済課等関係各課事務連絡）（以下「事務連絡」という。）で示しているところですが、今般、下記のとおり一部改定することとしたので、御了知の上、管内関係団体、関係機関等への周知につきまして御協力をお願いします。

## 記

1. 次回要請（5月分の需要量）の提出期限を4月23日（木）12時とし、次回以降のスケジュールについては再度連絡することとしたこと。
2. 事務連絡の注1）について、都道府県が、同都道府県内にある医療機関、高齢者施設等の分をまとめて要請する旨、変更したこと。
3. 事務連絡の注3）について、供給する手指消毒用エタノールとしては、主として医薬部外品の手指消毒用エタノールである旨、変更したこと。
4. 事務連絡の注）として新たに、「医療機関等における手指消毒用エタノールの代替品としての特定アルコール（高濃度エタノール）の無償配布について」（令和2年4月8日付け厚生労働省医政局経済課等関係各課事務連絡）において、特定アルコールの無償配布を受ける予定の医療機関等については、原則として、本優先供給スキームの対象外とする旨、追加したこと。

5月分集計様式(都道府県への供給要請)

要請日	
都道府県名	

分類	主な用途	施設数	5月分の要請数量(L)
01.感染症指定医療機関又は帰国者・接触者外来医療機関	a.医療従事者の消毒用途(高濃度アルコール)	0	0
	b.職員・入院・入居者等の消毒用途	0	0
	c.外来・来客用途	0	0
	d.施設・一般備品の消毒	0	0
	e.その他(具体的に記載。高濃度アルコールが必要な場合にはその旨明記すること)	0	0
02.新型コロナウイルス確定患者を受け入れているための病床を確保した医療機関	a.医療従事者の消毒用途(高濃度アルコール)	0	0
	b.職員・入院・入居者等の消毒用途	0	0
	c.外来・来客用途	0	0
	d.施設・一般備品の消毒	0	0
	e.その他(具体的に記載。高濃度アルコールが必要な場合にはその旨明記すること)	0	0
03.重症度が高い患者が入院する医療機関	a.医療従事者の消毒用途(高濃度アルコール)	0	0
	b.職員・入院・入居者等の消毒用途	0	0
	c.外来・来客用途	0	0
	d.施設・一般備品の消毒	0	0
	e.その他(具体的に記載。高濃度アルコールが必要な場合にはその旨明記すること)	0	0
04.在宅の医療的ケア児(人工呼吸・気管切開患者)	a.医療従事者の消毒用途(高濃度アルコール)	0	0
	b.職員・入院・入居者等の消毒用途	0	0
	c.外来・来客用途	0	0
	d.施設・一般備品の消毒	0	0
	e.その他(具体的に記載。高濃度アルコールが必要な場合にはその旨明記すること)	0	0
05.在宅の医療的ケア児(それ以外)	a.医療従事者の消毒用途(高濃度アルコール)	0	0
	b.職員・入院・入居者等の消毒用途	0	0
	c.外来・来客用途	0	0
	d.施設・一般備品の消毒	0	0
	e.その他(具体的に記載。高濃度アルコールが必要な場合にはその旨明記すること)	0	0
06.その他在宅の人工呼吸・気管切開患者	a.医療従事者の消毒用途(高濃度アルコール)	0	0
	b.職員・入院・入居者等の消毒用途	0	0
	c.外来・来客用途	0	0
	d.施設・一般備品の消毒	0	0
	e.その他(具体的に記載。高濃度アルコールが必要な場合にはその旨明記すること)	0	0
07.その他消毒用アルコールの不足により、直ちに生命の危機が生じる可能性のある機関(備考に詳細を記載すること)	a.医療従事者の消毒用途(高濃度アルコール)	0	0
	b.職員・入院・入居者等の消毒用途	0	0
	c.外来・来客用途	0	0
	d.施設・一般備品の消毒	0	0
	e.その他(具体的に記載。高濃度アルコールが必要な場合にはその旨明記すること)	0	0
08.その他医療機関(病院)	a.医療従事者の消毒用途(高濃度アルコール)	0	0
	b.職員・入院・入居者等の消毒用途	0	0
	c.外来・来客用途	0	0
	d.施設・一般備品の消毒	0	0
	e.その他(具体的に記載。高濃度アルコールが必要な場合にはその旨明記すること)	0	0
09.その他医療機関(診療所)	a.医療従事者の消毒用途(高濃度アルコール)	0	0
	b.職員・入院・入居者等の消毒用途	0	0
	c.外来・来客用途	0	0
	d.施設・一般備品の消毒	0	0
	e.その他(具体的に記載。高濃度アルコールが必要な場合にはその旨明記すること)	0	0
10.その他の医療機関(歯科医院)	a.医療従事者の消毒用途(高濃度アルコール)	0	0
	b.職員・入院・入居者等の消毒用途	0	0
	c.外来・来客用途	0	0
	d.施設・一般備品の消毒	0	0
	e.その他(具体的に記載。高濃度アルコールが必要な場合にはその旨明記すること)	0	0
11.薬局	a.医療従事者の消毒用途(高濃度アルコール)	0	0
	b.職員・入院・入居者等の消毒用途	0	0
	c.外来・来客用途	0	0
	d.施設・一般備品の消毒	0	0
	e.その他(具体的に記載。高濃度アルコールが必要な場合にはその旨明記すること)	0	0
12.高齢者施設(施設系・居住系サービス)	a.医療従事者の消毒用途(高濃度アルコール)	0	0
	b.職員・入院・入居者等の消毒用途	0	0
	c.外来・来客用途	0	0
	d.施設・一般備品の消毒	0	0
	e.その他(具体的に記載。高濃度アルコールが必要な場合にはその旨明記すること)	0	0
13.高齢者施設(訪問系サービス)	a.医療従事者の消毒用途(高濃度アルコール)	0	0
	b.職員・入院・入居者等の消毒用途	0	0
	c.外来・来客用途	0	0
	d.施設・一般備品の消毒	0	0

	e.その他(具体的に記載。高濃度アルコールが必要な場合にはその旨明記すること)	0	0
14.高齢者施設(通所系サービス・その他)	a.医療従事者の消毒用途(高濃度アルコール)	0	0
	b.職員・入院・入居者等の消毒用途	0	0
	c.外来・来客用途	0	0
	d.施設・一般備品の消毒	0	0
	e.その他(具体的に記載。高濃度アルコールが必要な場合にはその旨明記すること)	0	0
15.障害者施設(医療的なケアが必要な重度の障害児者が利用する入所系・居住系・通所系サービス)	a.医療従事者の消毒用途(高濃度アルコール)	0	0
	b.職員・入院・入居者等の消毒用途	0	0
	c.外来・来客用途	0	0
	d.施設・一般備品の消毒	0	0
	e.その他(具体的に記載。高濃度アルコールが必要な場合にはその旨明記すること)	0	0
16.障害者施設(医療的なケアが必要な重度の障害児者が利用する訪問系サービス)	a.医療従事者の消毒用途(高濃度アルコール)	0	0
	b.職員・入院・入居者等の消毒用途	0	0
	c.外来・来客用途	0	0
	d.施設・一般備品の消毒	0	0
	e.その他(具体的に記載。高濃度アルコールが必要な場合にはその旨明記すること)	0	0
17.障害者施設(その他)	a.医療従事者の消毒用途(高濃度アルコール)	0	0
	b.職員・入院・入居者等の消毒用途	0	0
	c.外来・来客用途	0	0
	d.施設・一般備品の消毒	0	0
	e.その他(具体的に記載。高濃度アルコールが必要な場合にはその旨明記すること)	0	0
18.救護施設	a.医療従事者の消毒用途(高濃度アルコール)	0	0
	b.職員・入院・入居者等の消毒用途	0	0
	c.外来・来客用途	0	0
	d.施設・一般備品の消毒	0	0
	e.その他(具体的に記載。高濃度アルコールが必要な場合にはその旨明記すること)	0	0
19.児童施設(保育園、幼稚園、放課後児童クラブ等)	a.医療従事者の消毒用途(高濃度アルコール)	0	0
	b.職員・入院・入居者等の消毒用途	0	0
	c.外来・来客用途	0	0
	d.施設・一般備品の消毒	0	0
	e.その他(具体的に記載。高濃度アルコールが必要な場合にはその旨明記すること)	0	0
20.病児保育事業所	a.医療従事者の消毒用途(高濃度アルコール)	0	0
	b.職員・入院・入居者等の消毒用途	0	0
	c.外来・来客用途	0	0
	d.施設・一般備品の消毒	0	0
	e.その他(具体的に記載。高濃度アルコールが必要な場合にはその旨明記すること)	0	0
21.その他(具体的に記載)	a.医療従事者の消毒用途(高濃度アルコール)	0	0
	b.職員・入院・入居者等の消毒用途	0	0
	c.外来・来客用途	0	0
	d.施設・一般備品の消毒	0	0
	e.その他(具体的に記載。高濃度アルコールが必要な場合にはその旨明記すること)	0	0
総要請数量			0

#### 代表担当者連絡先

担当部署名	例 ○○部○○課○○係 ※1つのみ記載
担当者名(フリガナ)	例 厚生 太郎(コウセイ タロウ) ※複数名記載可
連絡先(TEL,FAX)	例 TEL: 03-0000-0000 FAX: 03-0000-0000
担当者メールアドレス	

